



熊本県公報

第11766号
平成20年12月19日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定	(森林保全課) 1
○指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退	(高齢者支援総室) 1
○生活保護法の規定による指定介護機関の指定	(社会福祉課) 2
○救急医療機関に関する認定	(医療政策総室) 4
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定	(障害者支援総室) 5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の指定	(社会福祉課) 5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律においてその例によるものとされた生活保護法の規定による医療機関の廃止	(//) 6
○保安林の指定施業要件の変更に関する予定	(森林保全課) 6
○道路の区域変更	(道路保全課) 6
○道路の供用開始	(//) 7
○道路の供用開始	(//) 7
公 告	
○都市計画法第36条第3項の規定による開発行為工事完了公告	(建築課) 8
○都市計画法第36条第3項の規定による開発行為工事完了公告	(//) 8
○公共測量の実施	(監理課) 8
○熊本県自動車税納税通知書封筒広告掲載業務に係る一般競争入札	(税務課) 8
○土地改良区役員の退任	(農村計画・技術管理課) 10
○土地改良事業の工事完了	(//) 11
登 載 依 頼	
○全長15センチメートル以下のマダいの採捕禁止	(天草不知火海区漁業調整委員会) 11

告 示

熊本県告示第1096号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により次のように保安林に指定するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県天草市河浦町今富字竹藪598番1、字黒釜川内1053番14、1053番17、字恵ヶ久保1697番1、字先峠1819番、字四方須1830番1、字日尻返1891番1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第1097号

介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定により指定介護療養型医療施

設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
田中医院 球磨郡錦町木上西143番地の1	医療法人明生会	平成20年12月1日

熊本県告示第1098号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により指定介護機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防訪問介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
行楽園ホームヘルパーステーション 八代市日奈久塩北町2905番地	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町2905番地	平成18年4月1日
康和苑 八代市千丁町太牟田1300番地8	社会福祉法人康和福祉会 八代市千丁町太牟田1300番地8	平成18年4月1日
訪問介護シルバーセンター 八代市岡町小路696番地2	有限会社シルバーセンター 八代市岡町小路696番地2	平成18年4月1日
月のうさぎヘルパーステーション 八代市古閑中町877番地7	有限会社月のうさぎ 八代市古閑中町877番地7	平成18年4月1日
指定訪問介護事業所「パートナー」 八代市松江本町2番地50	有限会社神園交通サポートサービス 八代市松江本町2番地50	平成18年4月1日
キッポー・ヘルパーステーション 八代市千丁町新牟田2520番地2	有限会社キッポー 八代市千丁町新牟田2520番地2	平成18年4月1日
訪問介護ステーション八代のぞみ 八代市松江町527番地2 サンリッチビル2F	有限会社のぞみ 八代市千丁町古閑出2600番地	平成18年4月1日
すずらんの里ヘルパーステーション 八代市本野町2568番地1	社会福祉法人天龍会 八代市本野町2076番地	平成18年4月1日
ヘルパーステーション蘇春堂 人吉市上青井町133番地	医療法人蘇春堂 人吉市上青井町176番地	平成18年7月1日
球磨村指定訪問介護事業所 球磨郡球磨村一勝地1番地5 球磨村高齢者生活福祉センター	社会福祉法人球磨村社会福祉協議会 球磨郡球磨村一勝地1番地5 球磨村高齢者生活福祉センター	平成19年6月1日

（介護予防訪問入浴介護）

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
球磨村指定訪問入浴介護事業所 球磨郡球磨村一勝地1番地5 球磨村高齢者生活福祉センター	社会福祉法人球磨村社会福祉協議会 球磨郡球磨村一勝地1番地5 球磨村高齢者生活福祉センター	平成19年6月1日

(介護予防訪問看護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
訪問看護ステーション蘇春堂 人吉市上青井町133番地	医療法人蘇春堂 人吉市上青井町176番地	平成18年7月1日
(介護予防訪問リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
八代敬仁病院 八代市海士江町2817番地	医療法人敬仁会 八代市海士江町2817番地	平成18年4月1日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
八代敬仁病院 八代市海士江町2817番地	医療法人敬仁会 八代市海士江町2817番地	平成18年4月1日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
行楽園デイサービスセンター 八代市日奈久塩北町2905番地	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町2905番地	平成18年4月1日
康和苑 八代市千丁町太牟田1300番地8	社会福祉法人康和福祉会 八代市千丁町太牟田1300番地8	平成18年4月1日
デイサービスセンター陽だまりの里 八代市高下西町字西寺川2280番地	株式会社大成アフェクション 熊本市田井島一丁目3番50号	平成18年4月1日
デイサービス千寿庵 八代市千丁町古閑出川開2452番地5	有限会社キッポー 八代市千丁町新牟田2520番地2	平成18年4月1日
すずらの里デイサービスセンター 八代市葭牟田町435番地	社会福祉法人天龍会 八代市本野町2076番地	平成18年4月1日
にしき園デイサービスセンター 球磨郡錦町木上150番地1	社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町木上150番地1	平成18年10月1日
聖心園 人吉市寺町9番地5	社会福祉法人仁和会 人吉市寺町9番地5	平成18年4月1日
球磨村指定通所介護事業所 球磨郡球磨村一勝地1番地5 球磨村高齢者生活福祉センター	社会福祉法人球磨村社会福祉協議会 球磨郡球磨村一勝地1番地5 球磨村高齢者生活福祉センター	平成19年6月1日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
老人保健施設高齢者ケアセンター アメニティゆうりん 八代市古閑浜町3401番地	医療法人社団優林会 八代市高下西町1426番地	平成18年4月1日
老人保健施設皇寿園 八代市高島町4218番地	医療法人初友会 八代市高島町4218番地	平成18年4月1日
八代中央クリニック 八代市永碓町1361番地	医療法人芳和会 熊本市神水一丁目14番41号	平成18年4月1日

介護老人保健施設ハピネスケア 日南 八代市日奈久塩北町2922番地	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町2905番地	平成18年9月29日
介護老人保健施設シルバーエイト 球磨郡多良木町多良木4210番地	球磨郡公立多良木病院組合 球磨郡多良木町多良木4210番地	平成18年4月1日

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
行楽園短期入所生活介護事業所 八代市日奈久塩北町2905番地	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町2905番地	平成18年4月1日
康和苑 八代市千丁町太牟田1300番地8	社会福祉法人康和福社会 八代市千丁町太牟田1300番地8	平成18年4月1日
すずらんの里 八代市葭牟田町435番地	社会福祉法人天龍会 八代市本野町2076番地	平成18年4月1日
にしき園短期入所生活介護事業所 球磨郡錦町木上150番地1	社会福祉法人洋香会 球磨郡錦町木上150番地1	平成18年10月1日

(介護予防短期入所療養介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
老人保健施設高齢者ケアセンター アメニティゆうりん 八代市古閑浜町3401番地	医療法人社団優林会 八代市高下西町1426番地	平成18年4月1日
老人保健施設皇寿園 八代市高島町4218番地	医療法人初友会 八代市高島町4218番地	平成18年4月1日
八代敬仁病院 八代市海士江町2817番地	医療法人敬仁会 八代市海士江町2817番地	平成18年4月1日
介護老人保健施設ハピネスケア 日南 八代市日奈久塩北町2922番地	社会福祉法人敬愛会 八代市日奈久塩北町2905番地	平成18年9月29日
介護老人保健施設シルバーエイト 球磨郡多良木町多良木4210番地	球磨郡公立多良木病院組合 球磨郡多良木町多良木4210番地	平成18年4月1日

(介護予防福祉用具貸与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ヨシズミ 八代市弥生町15番地10	吉住酸素工業株式会社 八代市弥生町15番地10	平成18年4月1日

熊本県告示第1099号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に定める救急医療機関に認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

救急医療機関

名 称	所 在 地	認 定 期 間
-----	-------	---------

菊池郡市医師会立 病院	菊池市亘366番地	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで
菊池中央病院	菊池市隈府494番地	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで
川口病院	菊池市隈府823番地1	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで
岸病院	菊池市泗水町豊水3381番地1	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで
熊本リハビリテー ション病院	菊池郡菊陽町曲手760	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで
菊陽台病院	菊池郡菊陽町久保田2984番地	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで
熊本セントラル病 院	菊池郡大津町大字室955	平成21年5月24日から 平成24年5月23日まで
熊本再春荘病院	合志市須屋2659番地	平成20年12月27日から 平成23年12月26日まで

熊本県告示第1100号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定したので、同法第69条の規定により公示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	医療機関の開設者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	医療機関コード
九日町調剤薬局 人吉市九日町106	トライアド熊本 有限会社 人吉市南泉田町5番地 大河内 正彦	平成20年 12月1日	0340761

熊本県告示第1101号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
みどり皮ふ科クリニック	荒尾市荒尾4160番273	平成20年11月 1日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
二江薬局	天草市五和町二江4488番地24	平成20年10月 1日
九日町調剤薬局	人吉市九日町106	平成20年10月 1日
祇園薬局	天草市船之尾町9番地14	平成20年11月 1日

(訪問看護ステーション)

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
訪問看護ステーション きらり	下益城郡美里町中小路835番地	平成20年10月 29日

熊本県告示第1102号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(医科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
中島内科医院	荒尾市増永2737	平成20年9月3 0日

(歯科)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
中村歯科クリニック	荒尾市八幡台二丁目11番12号エヌ・ツービル1階	平成20年10月 1日

(薬局)

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
二江薬局	天草市五和町二江字沖の原4488番地2 4	平成20年9月3 0日

熊本県告示第1103号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林の所在場所 熊本県球磨郡水上村（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県球磨地域振興局並びに水上村役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1104号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成20年12月19日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

一般県道	平山荒尾線	荒尾市上井出字栗山 858番41地先から 同所 858番4地先まで	前	18.8 ～ 31.0	65.0	廃道
			後	17.0 ～ 27.0		
主要地方道	黒木鹿北線	山鹿市鹿北町岩野字柚木谷 2274番12地先から 同所 2274番12地先まで	前	37.8 ～ 53.7	82.3	緊道整 B
			後	37.8 ～ 72.7		
	松島馬場線	上天草市松島町今泉字大間渕 3389番1地先から 同所 3390番10地先まで	前	6.5 ～ 13.6	56.9	緊道整 B 防災
			後	13.6 ～ 33.3		

2 区域を変更する期日 平成20年12月19日

熊本県告示第1105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成20年12月19日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	植木インター 一菊池線	鹿本郡植木町大字舟島字塘上 497番地先から 同所 447番1地先まで	207.9	道路法 第24 条工事

2 供用を開始する期日 平成20年12月22日

熊本県告示第1106号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成20年12月19日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
主要地方道	荒尾南関線	荒尾市大字原万田字中尾 361番270地先から 同市大字原万田字妙見 302番10地先まで	400.0	単計改

2 供用を開始する期日 平成20年12月19日

公 告

熊本県公告第834号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字平ノ窪2091番146
495.90平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
山鹿市菊鹿町下永野725
池松 みどり

熊本県公告第835号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市豊岡字北長嶺2000番259及び2000番260
1,752.39平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
合志市豊岡2364番地39
稲倉 承

熊本県公告第836号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、熊本市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（3級基準点再現測量）	平成20年12月10日から 平成21年3月27日まで	熊本市日吉地区
公共測量（座標変換測量）	平成20年12月10日から 平成21年3月13日まで	熊本市花園、島崎、 池上、松尾、小島、 池田、清水、竜田 地区

熊本県公告第837号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 委託業務の名称
熊本県自動車税納税通知書封筒広告掲載業務
 - (2) 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 委託期間
平成21年1月30日から平成21年2月20日まで
 - (4) 入札方法
 - ア 入札金額は委託内容総額で行います。
（「入札書作成見本」参照）
 - イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
 - ウ 入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契

- 約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用します。
- エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
- (1) 熊本県業務委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目の広報・広告（企画・制作）に登録された者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更正計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行つた者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 6の(3)のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 平成20年12月1日現在において、同種の営業を2年以上営んでおり、実績があること。
 - (6) 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の(2)の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581
 - (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成20年12月19日（金）から平成21年1月9日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書（別記第1号様式）を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (1) 提出期間
平成20年12月19日（金）から平成21年1月16日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
 - (2) 提出場所
5に記載のとおり
 - (3) 提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
 - (4) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県総務部税務課（県庁行政棟本館3階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2098
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成20年12月19日（金）から平成21年1月16日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
イ 交付場所
5に記載のとおり
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成21年1月23日（金）午後1時30分から
イ 場所
熊本県庁行政棟本館7階701会議室
 - (4) 入札書の提出方法
6の(3)記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成21年1月22日（木）午後5時30分までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

7 その他

- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を6の(3)記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (3) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法(明治29年法律第89号)第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格を上回る最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (5) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
- (6) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第838号

天草市に事務所を置く五和町土地改良区の役員が次のとおり退任した旨の届出があったので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により公告する。

平成20年12月19日

熊本県知事 蒲島郁夫

役職名	氏名	住所
理事	坂本 誠治	天草市五和町手野一丁目4797番地

熊本県公告第839号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第1

95号) 第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。
平成20年12月19日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	木部無田	平成19年5月24日	平成20年7月18日	熊本市

登載依頼

天草不知火海区漁業調整委員会指示第134号

マダイ資源保護のため、漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

平成20年12月19日

天草不知火海区漁業調整委員会会長 板崎 清

- 1 指示の内容
宇城市（有明海側を除く。）から熊本県と鹿児島県との境に至る地先海面並びに上天草市、天草市及び天草郡苓北町の地先海面において、全長15センチメートル以下のマダイを採捕してはならない。
- 2 指示の有効期間
平成21年2月1日から平成23年1月31日までとする。